

平成 30 年度第 2 回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 会議録

運営協議会を次のとおり開催しました。

(敬略)

協議会名称	鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会	
開催日時	平成 31 年 1 月 29 日 (火) 19 時 30 分～20 時 34 分	
開催場所	鎌倉市役所 第 3 分庁舎 1 階 講堂	
委員 出席者	特定非営利活動法人 小児臨床研究支援ネットワーク 理事長	名取 道也
	特定非営利活動法人 医療ガバナンス研究所 理事長	上 昌広
	公認会計士	田坂 真子
	弁護士	増本 敏子
	ファミリーサポートセンター理事	高橋 佳子
医師会・ 市出席者	鎌倉市医師会 副会長	井上 俊夫
	鎌倉市医師会 理事 (産科診療所担当)	西尾 佳晃
	産科診療所 所長	高山 照雄
	鎌倉市健康福祉部長	内海 正彦
次回開催 予定日	平成 31 年 7 月下旬	
問合せ先	鎌倉市医師会 事務局 電話番号 0467-22-1245	
会議記録	以下のとおり	

1 開会

事務局 平成30年度第2回の鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会を始めたい
 と思います。出席委員は(5名)全員で、過半数を超えておりますので、
 本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますこ
 とをご報告いたします。この後の進行は会長にお願いいたします。

会 長 最初に第1回の会議議事録について修正すべき点、ご意見等ございま
 すか。よろしいですか。

事務局 議事録は、鎌倉市医師会のホームページに掲載させていただきます。

会 長 まず、次第3議題の1「平成30年度の運営状況について」ご説明をお願
 いします。

事務局 最初に資料1の分娩件数についてです、今年度は12月までの件数です。

12月末までの件数が115件、前年に比べまして8件のマイナス、6.5%減です。住所別の内訳は、市内が75人、全体の65.2%、里帰り出産の方が20人、全体の17.4%、市外の方が20人、全体の17.4%になっております。29年度は、市内で65.9%、里帰りの方が21.1%、市外の方が13%でございました。割合で見ますと、市内の方がほぼ横ばい、里帰りの方が少し減って、市外の方がその分増えたという状況になっています。月平均13分娩となっています。帝王切開は16件、月平均1.8件です。

鎌倉市 鎌倉市の出産状況等について、資料2をご覧ください。出生連絡票の提出件数と母子健康手帳の交付件数をあわしたものです。出生連絡票は、市に届けがあった月で集計しているため、実際の生まれ月とは、差が生じておりますが、施設や、地域ごとの出産件数の動向をあらわす資料となっております。まず、鎌倉市全体での出産状況ですが、資料の右下の平成30年度の表をご覧ください。平成30年11月末の時点の出生連絡票の提出件数は672件で、平成29年度の同時期の684件と比較いたしますと、12件の減少となっております。開設以来最も少ない件数ということになります。続いて、平成30年11月末時点での出産した場所の状況ですが、市内4施設は、672件中376件で、全体の56%となっております。平成29年度同時期も同じく376件で、全体の55%であったため、件数的には同じですけれども、割合としては1%の増ということになっております。また、県内及び自宅での出産割合は、あわせて15.7%で、前年度の19.7%に比べ4%減少しております。次に、分娩施設の状況です、市内の施設では、ティアラかまくらが平成30年11月現在で全体の9.4%、29年度の同時期では10.8%でございました。湘南鎌倉総合病院は、平成30年度が11.9%、29年度は14.3%、矢内原医院は平成30年度が19.3%、29年度が17.4%、湘南鎌倉バースクリニックは平成30年度が12.4%、29年度は12.7%となっております。前年度比でティアラかまくらの割合は、1.4%の減少、湘南鎌倉総合病院は0.6%の増、矢内原医院は1.9%の増、湘南鎌倉バースクリニックは0.3%の減少となっている状況です。また、平成30年11月末時点の母子健康手帳の交付数は696

件で、平成29年度の同時期が747件であったことから、51件の減少となっています。最後に、資料の下の部分には市内4施設を中心といたしまして、鎌倉市民以外も含めた年度別の分娩件数を記載しております。平成30年度のティアラかまくらは、101件で前年度の同時期の110件から9件、8.1%の減少、湘南鎌倉総合病院は313件で、前年度の299件から14件、4.7%の増、湘南鎌倉バースクリニックの186件とあわせまして、徳州会としては、合計で499件となりまして、前年度から2件、約0.4%増となっております。矢内原医院は、302件で24件、8.6%の増となっております。

事務局 分娩の予約件数、資料3をご覧ください。予約は、月の前半と後半に分けて出ております。確定数というのは当初の予約申し込みから転院キャンセル等が生じた場合にその数を引いた数字になっています。今年度残り3カ月の予約件数は1月1日現在で29件となっております。続きまして資料4の分娩件数、これは見込みです。今年度残り3カ月の予約件数は1月1日現在で29件、全て予定日どおりに分娩に至ることになれば、今年度の分娩件数は144件になります。しかしながら通常1割弱の転院キャンセルがございますので、それを加味しますと141件という数字が見込まれます。

なお、新年度、4月から7月の分娩予約状況については、前年度の同時期に比べますとマイナス5件、1.6%減となっております。続きまして、資料5の外来診療件数等です。外来診療件数は、3,626件で前年度と比較しまして66件、1.9%の増となっております。その内訳は、妊婦健診が2,463件、全体の67.9%、前年に比べますとマイナス6.6%、1カ月健診は139件、全体の3.8%、前年に比べますと+6.9%、2週間健診が117件、全体の3.1%、前年に比べますとマイナス5.9%、母乳外来が171件、全体の4.7%、前年に比べマイナス24.7%、がん検診を含みます婦人科が619件、全体の17.1%、前年に比べますと41.3%の増、予防接種が118件、全体の3.3%、前年に対し20.4%の増となっております。入院人数は177人で、ベッドの利用率は40.1%でした。鎌倉市が今年度から始めました、市が費用の7割を負担する産後ケア事業を受託いたしましたので、産後ケアでの入院が大幅に増えております。市の産後ケアでの入院、ショートステイでは人数として9人、延べ

日数38日を受託しております。続きまして、資料6の各種教室の開催状況です。妊娠初期と後期の2部制で開催しております両親教室は、全部で18回、100人の参加を得ております。市の受託事業のはじめまして赤ちゃん広場は、8回行いまして66組の参加でした。また、市の受託事業であります新生児訪問は、74件を実施しました。その他の教室については表記載のとおりです。

会 長 30年度の運営状況につきまして、4月から12月ですが、資料1から6につきましてそれぞれご報告をいただきましたが、何かご意見、ご質問等あればお願いします。

会 長 平成29年度の全体というのは母子手帳交付数では1,095件ですが、平成30年度に関連する母子手帳交付数の予測は大体どのぐらいになるのでしょうか。

事務局 このところの傾向は少しずつ減少しています。

会 長 何%ぐらいですか。

事務局 4%から5%弱ぐらいです。

会 長 この資料5の産後ケア入院というのについても教えていただきたいのですが、これは何年前から始めているのですか。

事務局 産後ケア入院については、以前からも、100%自費で時折受けておりましたが、今年度から市の産後ケア事業がスタートしましたので、その事業を受託する形となりました。

会 長 そうすると、実際にお金の問題がある程度解決されれば、これだけ潜在的な需要があったということでしょうか。

事務局 そう考えています。

会 長 それでも、ベッドの占有率が高くはないわけなので、非常に喜ばしいお話です。これはどこで分娩した患者さんでも対象になるのですか。

事務局 そのとおりです。

会 長 こういう事業があつて補助金が出ているというのは、どうやって宣伝しているんですか。

鎌倉市 母子手帳を交付するとき等に宣伝をさせていただいています。あとは、妊産婦健診やあるいは新生児訪問といったところで、対象の方に対して直接ご案内やお勧めなど行っています。

会 長 訪問で直接というお話がありましたが、実際に必要になりそうな対象の方に直接顔をあわせてこういう制度がありますよといったお話をするのが非常に効果的だと思いますが、その話をするのは、どういう方ですか。

鎌倉市 基本的には保健師です。平成30年度から鎌倉市では母子保健コーディネーターという制度を設けまして、妊娠から出産、育児まで一貫して指導できるような職員を育成しておりますので、そういった職員や保健師、助産師の資格を持っている者が説明しています。

会 長 そういう方を新たに雇用されてそういう仕事についているということですか。

鎌倉市 そのとおりです。

委 員 資料6のところの脚注のところ、各種教室で二つ目の外部講師の対応という項目がありますけれども、ここはまた講師の方に講師料とか支払いが必要になっているということですか。

事務局 外部の講師の方には講師料を払っております。金額的には先生によって単価を決めて人数をかけるというやり方と、1回幾らという払い方をしているのですが、例えば開設以来ずっと続けている「はじめまして赤ちゃん広場」については1回1万5,000円という金額をお支払いしています。

委 員 こちらの教室で、必ずしも妊婦さんとか、出産前の方が参加される教室ばかりじゃないと思いますが、各種教室を実施してティアラの利用率が何か上がってきたとか、ニーズが上がってきたなという、実感的なものってどうですか。

事務局 数字として、件数が増えたというところにはまだ結びついてはいないです。このところずっと減ってきていますので。ただ、やはりそういう方がうちを分娩先として選ぶというケースは何件もございますので、やりがいも含めて非常に効果はあるだろうと考えております。

委員 ティアラを出産のとき選んだ方の選んだ理由など、アンケート調査などは行っているのですか。

事務局 私どもで分娩をしていただいた方については、皆さんにアンケートといえますか書いていただいていますので、それである程度は把握できています。

委員 大体どういうご意見が多いのでしょうか。

事務局 なぜ、ここにしたかというその理由の一番多いのは、便利だというのがやっぱり多いですね。近いという。それから、どうしてこの施設を知り得たかという部分はやっぱり今多いのはホームページなどインターネットで検索をして存在を知ったというのが一番多いです。やはり分娩先に選ぶのはまず便利であるとか、あるいは次に多いのはお友達や家族からの勧めがあったから、それからやはり口コミ等の評判がいいというのを見たというのが主な内容です。

会長 では、30年度の収支見込みについてのご説明をお願いいたします。

事務局 資料7、30年度の収支見込みについてです。30年度の分娩件数は当初予算で見込んでおりました140件、それとほぼ同数となることを今予想しております。したがって、その分娩件数に大きく左右されます自費入院収入については当初予算額とほぼ同額となる予定ですが、ここでは上半期の実績をベースに下半期の見込み数を加味してマイナス141万円程度を見込んでおります。婦人科の受診数が大幅に増えていることから他の診療収入については若干の増加を見込んでおります。よって、診療収入全体で約785万円の増加を見込んでいます。次に支出ですが、事業管理費は445万円予算額を上回るものと見込んでおります。しかし、人件費については常勤職員の削減によりまして予算額に対し1,295万程度下回る見込みを立てております。結果として収支の差額が1,692万円見込まれております。市からの運営費補助を一部返還することができると考えております。ちなみに人件費ですが30年度2月に退職しました事務職員について補充をせずしております。また、7月、8月と常勤助産師、全部で3名退職しておりますが、

2名についてはパートで業務の補助をしておりますけれども、一人については不補充のまま経過しております。

会 長 人件費の削減等非常に大きな努力をしていただいている結果だと思えます。これについて何かご質問等ありますか。控えめなところも収入見込みとしてあるので、もうちょっとプラスが大きくなる可能性もあるわけですね。

事務局 できるだけ収入のほうについては低めに見ております。もう少し、返還額が増える可能性があるかと思っています。

会 長 返還するのも大事かもしれませんが、設備の老朽化を補修するとか、そちらの方にもう少しお金を回していくようなことも大事ななと思っております。今の設備の老朽化の件ですがそれをメンテナンスする費用というのは、この30年度の予算には少しは入っているのですか。

事務局 はい。少し見ております。建物や設備についてはなかなか計画的に修繕について計画を立てていくべきかどうか考えてはおりますが、まずそこまで今計画が立てられてない状況で、今は医療機器関係がこれもできるだけ使い切ってしまうという、もちろん今の機器に比べると性能が著しく劣るものについては買い換えということになりますが、それ以外のものについてはできる限り使い切った上での更新ということを考えてやっております。それが、このところはやはり少しずつ増えてきている状況にあります。

会 長 それは施設によって施設の設立母体等によっても大きく違うのですが、私の理解するところでは医療機器の多くがリース扱いでもちろん税金上の問題は余り関係ないのかもしれませんが、そういう扱いをしている医療機関が多いように思うのですが、こちらは今使い切ると話されたのはリース契約じゃないということですね。

事務局 ほとんどがリースでございまして、5年のリース期間が切れますと再リースで急に10分の1の金額におちますのでそれでまだ使えるうちは使っていこうという意味です。

会 長 わかりました。ただ、1例を挙げると超音波の装置などは5年とか7、

8年たったらもう前時代もいいところの性能の違いを持つ機械となってしまう、またその装置の精度、性能というものが診断の能力にまたものすごく大きく関係するので、診療レベルを維持するという点も、上げるどころじゃなくて、本当に維持するという観点でもある程度機器の更新はした方が良くと思います。それについては、積極的に予算を措置される必要があるかと思いますがその辺はいかがでしょうか。

事務局 具体的に出ました超音波の装置については、これは既に三年前に新しいものに交換リリースを変えております。おっしゃるとおりのお考えで我々も対応していきたいと考えております。

委員 その償却というか更新として積んでいるのですか。

事務局 そうですね。検査機械とか、例えばインファントウォーマーもリース期限が切れた段階で新しいものにリースし直していますし、先ほど言いました超音波の装置についても新しいものをリースしております。また、聴力検査機とか測定器については新しいものに変えています。

委員 医療収入に占める人件費が130%ですもんね。問題の自治体病院もどのようにされるのか。市外で増やさないとしようがないですよ。鎌倉市がずっと1億4,000万くれるのだったらいいですけど。でも、売り上げが特に少ないですよ。人件費切れないですよ。

事務局 人件費については、通常の看護スタッフ等をこれ以上は減らせません。

委員 無理ですよ。

事務局 無理ではないかと思っておりますし、あとドクターも実際にそれこそドクターの単価を落とさない限りここは抑えきれないだろうと思います。

委員 今と関連するのですけれど、診療現場はどんなご意見ですか。例えば事務職だけですか。退職された後補充されないところというのは。

事務局 いいえ、看護スタッフも常勤の助産師が3名退職してうち2名は仕事量を減らした格好でのパートでそのまま仕事についています。それで1名については補充しないという形になっています。

委員 看護スタッフの話だったのですね。

事務局 そうです。そのほかに事務スタッフも1名常勤を補充せずしております。

ですから、通常の受付関係、事務をやっているものについては1名が常勤で2名がパートの職員で回しています。

委員 現場は大丈夫ですか。

事務局 やはり効率よく人を動かしたりしていくというのが、なかなか難しい現実があります。というのは、分業化も人数が少ない分、難しいというのと、それぞれの休暇とか、公休をどうとらせていくのかというのが難しいので、できるだけ常勤の職員の協力を得ながら、その日の仕事の忙しさ具合に応じて1日予定していたところを半日にするとか細々と節約には努めているつもりです。

委員 資料4で、見込みのところでは委託料が増えているのは何か予定外で発生した部分があったのですか。

事務局 予算との比較では増えているのですが、これは例年の数字です。予算組みのときにここを絞り過ぎたということで、前年29年度の決算額に比べてほぼ変わらない数字でいくものと思っております。

委員 専門が福祉のほうなのでそういう観点から考えますと、全体の出生数というのは、これから増えることはなかなか全体的な流れで難しく、市として力を入れるところについて、ティアラかまぐららの仕組みを使って手厚くしていくという方法が一番現実的なんじゃないかなと思います。それがやはり婦人科の検診だったり産後ケア入院の仕組みを市民病院という色合いになってしまうのかどうか、その流れがよくわからないのですが、市として責任をもってやっていく虐待の部分の特定妊婦のハイリスクの妊婦の方のケアだったり、今やっている教室の思春期のお子さんの教室を例えば、小学校とかにもっと周知をして親御さんの性教育の部分の受け皿になるとか、より市の福祉の受け皿としての機能を厚くするという方法がいいのではないかなと思います。福祉のほうで母子保健法の改正などもあって子育ての包括支援センターみたいなところを、高齢者の包括支援センターと同じように子育てのほうの包括支援センター、そのようなものもあるので今の既存のものも使いながら機能も受けていくというか、市の事業と一緒にやっていくという方法が現実的ではないかなと思いました。

会 長 今後の運営体制等についてでご説明お願いいたします。

事務局 今後の運営体制等についてです、資料 8 をご覧ください。資料 8 は、今のティアラの運営体制です。所長は引き続いて常勤医師の高山です。就任してから 6 年 8 カ月になります。医師の外来診療については高山所長のほかに非常勤医師 4 名が担当をしております。内訳は産婦人科医師として慈恵医大の川畑医師、齋藤医師、東京女子医大の佐藤陽一医師、小児科の 1 カ月健診を行っております横浜市大の岩間医師です。病棟は外来に当たっていない高山所長と非常勤の産科医師とで担当をしております。当直は、非常勤の医師が担当しております。帝王切開に際しての麻酔科の医師は東京麻酔グループから吉野医師ほか 21 名の中から派遣されてきます。看護スタッフは分娩取扱数がピークだった 23 年度前後については、師長 1 名、常勤助産師 9 名、常勤看護師 3 名、非常勤助産師 6 名の体制で運営していましたが、前年度末には、常勤助産師 10 名、常勤看護師 1 名、非常勤助産師 3 名、非常勤看護師 1 名となりました。そして現在では常勤助産師 7 人、常勤看護師 1 名、非常勤助産師 5 名の体制です。前年度に比べまして常勤助産師 3 名を減らしております。外来については非常勤の助産師 2 名が、助産師外来、母乳外来は、常勤あるいは非常勤の助産師が。病棟は助産師、看護師 2 名。夜勤は、助産師、看護師 2 名が担当しております。新生児訪問については常勤、非常勤の助産師が交代で週 1 回行っています。両親学級は助産師、看護師が、月 1 回、1 日に 2 回行っています。はじめまして赤ちゃん広場については外部の講師をお願いしております、月 1 回、ロビーを使って行っています。その他の各種学級については、スリング教室とマタニティヨガ以外については外部の講師に依頼をしています。事務員は、現在、私を入れて常勤 2 名、非常勤 2 名の体制で、常勤 1 名を減らしております。これから新年度に向けましてこの人員体制で臨み、経費の抑制を図っていきたいと思っております。それとともに収入の確保に努力してまいりたいと思っております。

会 長 人の問題、人件費の問題については、大変な努力をしてくださっているわけです。今後どうするかというのは先ほどもご意見等ございました

が、この資料7、どうやって収入を上げるかと。人件費だけで130%という状態にあるわけですが、そこに市から多くのお金をいただいているという現実なので、市の税金というのか市民の方が払っているお金がこのように有効に使われているということが、市民の方に納得していただける使われ方をすれば、きっと市のほうも胸を張ってお金を出していただけるのではないかと思います。分娩に関しては日本全体で毎年10%ぐらいものすごい数の減少をしているわけで軽く年間100万も下回っているような出生数です。ある程度の減少は仕方がないので、その中で鎌倉市における分娩施設の中でのティアラの比率というのを、ちょっと下がっているというところがありますが、まあまあこのぐらいかなという印象でもあります。一方どうやってその収入を増やすかというのは今回のご報告でもありましたが、今までと比べて数が増えている婦人科のほうの検診、それから予防接種等の事業、そのようなものが少しずつでも増えてくれればいいと思いますが、いきなり何千万も増収になるわけではないので、一つは虐待とかこれから益々日本の中で大きなテーマとなっていくと思われるようなことに対してティアラが何かしらの役割を果たすことができれば、市としても胸を張って税金が役立っていますというお返事ができるのではないかと思います。

委員 今やっと子育ての分野に国が目を向けて福祉の分野で予算も少しずつ増えてきたところだと思うので、そういった国からやりなさいと言われていたような市においてくるような事業の中で、ティアラと一緒にできるような事業を模索してそこをティアラの人件費の中で、施設を使ってできるようなことを市と一緒にできたら今の既存の施設なり人手で、もしくは新しく、その事業でつくお金で人がつくのであれば、ティアラと一緒に人を有効に回すための人件費として一緒に使っていただくような形をとれるかなと大きな流れでは思います。

会長 まず一つは、国とか県から市に対して今のテーマで何かしらの補助金と言いますか、そういうものがおりてくるようなお話はありますか。

鎌倉市 実態として、この妊娠に関してといいますか、出産に関してというのは、直接的には補助金が何か出るとか、新制度があるとは聞いていないです。

会 長 そうじゃなくて、子育て支援とか、児童虐待防止とかのようなキーワードで。

鎌倉市 鎌倉市の児童虐待の対策協議会、あるいは各警察、児童相談所と連携した対応をとっておりますので、一定のやっていることは減っているのかなと感じております。その中で、ハイリスクのお母さんたちを支援することはもちろんですので、それは、新制度というよりも、今の制度の中で一つ一つに寄り添うと言いますか、保護者、お母さんたちの状況、あるいは、お父さんの状況を確認していくということは、まず大切なのかなと思いますので、新たな事業で云々ということではないのかなという形です。

会 長 こういうご時世なので、新たなというか名目は何であれば要は鎌倉市がお金を出すか、県から来たお金を市を通じてティアラに出すか、国から来たお金をどこかの道筋がなければ、どっちにしてもお金は出ないわけなのでその辺の新しい流れと言いますか、そういうお話は今のところは特に市のほうにはないですか。

鎌倉市 母子福祉でいう母子保健コーディネーター、そういう役割を持つ職員を置くというのもその一環ではあるかと思えます。ただ、補助金等がそういったものが100%というのはまずありませんので、2分の1、4分の1、その中で財源はあとどうやって確保していくのか。

会 長 そのときに例えばこれだけ補助金出しますと、県なり国は半分ですよと、市が半分持ちなさいと、こうなるわけで、そのときに市のほうとして半分出しますよといったような姿勢であれば、話が進んでいくかなという気がするのですが。

鎌倉市 できるだけそういう子育て支援のほうは厚くしたいというのは鎌倉の考え方にありますので、ただ、ティアラに限らずということにはなると思っています。ティアラだけにとすることはなかなか難しい。全体としての底上げはしたいと思えますし、できることはやっていきたいと思っています。

会 長 その先に一つテクニカルな問題として、1億4,000万のお金が出ていま

すと。その1億4,000万を仮に1億円をティアラの今までの補助金として出しますと、4,000万については例えばティアラの中に児童虐待防止センターなり施設をつくって人員は今のスタッフのままという組織を新たに つくって、そこに対する交付金が4,000万円ですよとすると、表向きティアラに関しての出す分が減るわけじゃないですか。そういう作戦もありかなど。

鎌倉市 前々から言っていますのは、ティアラの今後のあり方というところを考え方がいくのかなと思うのですが、一定のティアラの機能を一部維持しつつ他のものにとすることはうちのほうでも考えさせていただいて、医師会にも提案をさせていただいているところです。ただ、今医師会のほうで経営の改善策をやって道半ばかなと思っていますので、その辺の状況を見ながら今後ティアラ全体のあり方というのは、もう一回どこかでお話しすべきところが出てくるのかなと感じております。

委員 でも、これ拝見すると、このところは下げどまっているので、これだけの分を鎌倉市が、医師会のクリニックに出し続けると決めれば安定しますよね。ですが、もう回らんというんだったら、ハードランニングするしかないし、もう割と市長の判断ですよ。私は、拝聴して思うのが、住民にとっての付加価値がはっきりしないことなんですよ。住民にとって、何があれなんだろうって、多分産科のクリニックでやっているところが、ほかの事業に手を出してうまくいくって余り聞いたことがないんですよ。なので、多分利用者の方の声とかをもう少しまとめられて、多分何かあると思うんですよ。そこでどうするかという議論で、いや、もうこれ9.6%しかシェアないから、合併してもらおうというのは、これは一つの政治判断だと思うんですけど、それは、皆さんがお決めになることで。そうじゃないんだと、ここで安定しているので。大方人件費130%のクリニックをコストカット幾らやっても無理なので、現場の判断超えていますよね。取締役会の判断になると思うので。非常によくこれ頑張られたと思うんですよ。補助金などふってくるわけじゃないです。そこは、市の皆さんの腹がどうなっているかで、これはしっかりしないとスタッフから抜け

ていくと思うので、雇用不安だと思ったら私ならやめるという人いっぱい出ますからね。いっぱい見てきましたから、そういう病院で。だから、住民の方々と、それからスタッフの方々へ、きちんとやられたらいいと思うんですけどね。現場の努力でコストカットできるレベルは超えていると思って、これ事故起こすと鎌倉市役所の責任があると思いますよ。これは、もう限界を超えていると思いますから。

委員 利用者の方にアンケートを取っていると思うのですが、出産された方たちの反響はどうでしょうか。

事務局 やはり非常に満足している方が圧倒的に多いです。リピーターの方も3割ぐらい今いると思われれます。分娩先に選んだ理由というのも、スタッフの評判がいい、医者がいい、看護スタッフがいいというのが大体4割近く、38%ぐらいです。あとは、選んだ理由、やはりこれも近いから選んだという、これは48%、あとの3割の方は、前もティアラで生んだのでよかったです。ですから、私どもとしては、非常にティアラに来ていただいた方については、満足してまたいらっしゃる方がほとんどだと自負をもって仕事をしております。

会長 本日のいろいろなご意見は、また医師会のほうと皆さん方で協議をしていただいて、何かしらの参考にしていただけたらと思います。それでは、本日の協議会、これで終了とさせていただきたいと思います。長い時間どうもありがとうございました。